

3.広域連携の取組み (1)定住自立圏構想

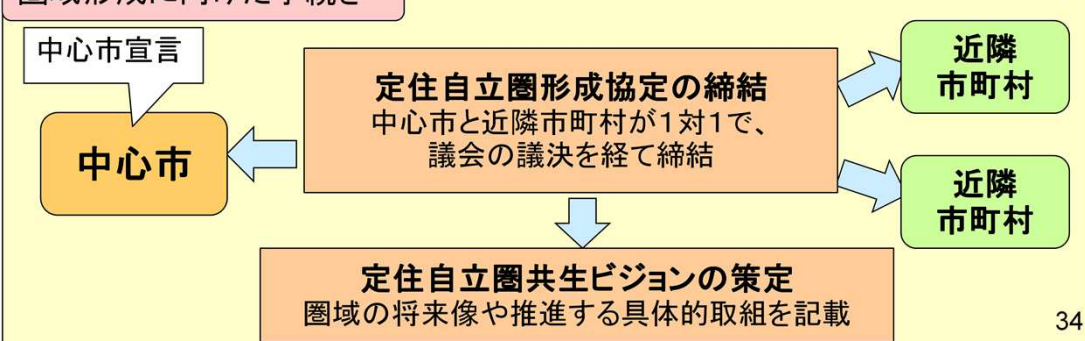
定住自立圏とは？

○中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化(休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施など)
- ②結びつきやネットワークの強化(デマンドバス運行、滞在・体験観光など)
- ③圏域マネジメント能力の強化(合同研修の実施や職員人事交流など)

圏域形成に向けた手続き



34

【3.広域連携の取組み (1) 定住自立圏構想】

次に3つ目のテーマとしては、広域連携の取組みです。

人口減少問題を含め、通勤・通学、経済活動、市民活動など人々の日常の生活圏は小美玉市を越えて拡大しています。このため「交通対策」や「まちづくり」など様々な面で広域的な取り組みが必要となっています。

こうした中、国は地方において安心して暮らせる地域を各地に形成するため「定住自立圏構想」を推進しています。

この定住自立圏は、「中心となる市」と密接な関係を有する「近隣市町村」が、それぞれ1対1の協定を締結して形成される圏域です。

集約とネットワークの考え方にに基づき、中心となる市は圏域全体の暮らしに必要な機能を集約し、近隣市町村においては、必要な生活機能を確保し、お互いに役割を分担しながら連携・協力することによって、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

。

3.広域連携の取組み (2)茨城県央地域定住自立圏

定住自立圏共生ビジョン

- 医療分野
 - ・初期救急医療の充実
 - ・医師及び看護師等確保に向けた取組の推進
- 福祉分野
 - ・県央地域成年後見支援事業の実施
 - ・成年後見制度の普及啓発
- 産業振興分野
 - ・「いばらき県央地域観光協議会」を通じた広域観光の推進
- 環境分野
 - ・低炭素社会の実現を目指した取組の推進
- 教育分野
 - ・体育施設や図書館など公の施設の広域利用の推進(圏域内利用者の料金統一)
- 地域公共交通分野
 - ・圏域全体における公共交通の課題等の調査・研究、取組の推進
- 人材育成分野
 - ・職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加



35

【3.広域連携の取組み (2) 茨城県央地域定住自立圏】

このような状況のなか、小美玉市は水戸市を中心市とした「茨城県央地域定住自立圏」を、県内初となる協定を締結し、9市町村にて形成しました。定住自立圏共生ビジョンに基づき、画面にある7つの分野で連携し、取組みを進めております。

特に、取り組まなければならない分野は「医療分野」です。これについては、県央地域だけでなく、県南地域や鹿行地域といった様々な地域とさらなる連携が必要になると思っております。

また、体育施設や図書館、生涯学習施設など、これまで市外在住利用者の料金に差を設けておりましたが、料金を市内在住の利用者と同じ料金にすることで、利用者を増やしていこうという取組みを行っております。

国としては、圏域市町村の合併を促し、地方行政を画一的に推し進めているように思いますが、平成の大合併により誕生した市町村は10年が経過し、交付税が毎年減っていき、財政状況は厳しくなっているのが現実です。この厳しい状況を乗り越えるためにも、「広域行政による効率化」は自ずと進めなければならないので、これからも近隣市町村と連携しながら、効率的な行政運営を進めてまいります。

一方で、「少子化対策」など地方創生に向けた取組みや、市民と直結する住民自治への取組みにおいては、これからも市独自の施策として、知恵を絞って形にしていきたいと考えています。